

一学生生活ルール

(詳しくは「島根大学の学生生活と EMS」を参照)

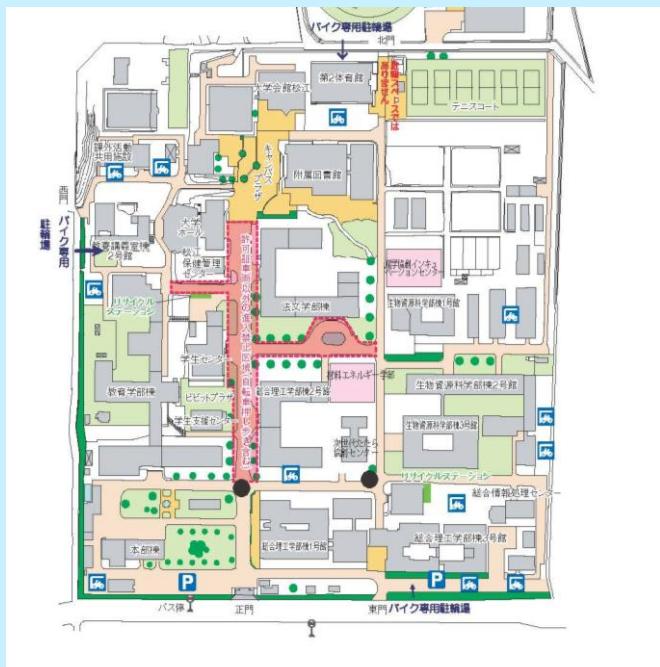
1.自転車のルール

大学正面からキャンパスプラザへ続く
メインストリートは

自転車の乗り入れは禁止されて

おり、**歩行者専用**となっています。

自転車は次に示す大学内マップ内にある
駐輪場を利用しましょう！



2.ごみの分別

大学のゴミの分別は**家庭ごみの場合とは異なります！**

島根大学における生活系ごみの分け方・出し方

◎事業所(島根大学)は家庭とごみの出し方が違います。正しい分別を！
◎いい加減な分別は教育研究経費を圧迫する一因ともなります。分別しましょう！
◎ごみ自体の減量も大切です。ごみを出さない生活を心掛けましょう！

もやせるごみ
【具体例】
・ごみ箱
・ごみ袋
・ごみ箱用紙袋
(ごみハック、紙のラーメン等)
・割り箸
・骨
【実例】
白色半透明の
事業所用ごみ
袋を使用。

**食料品フランごみ
(もやせないごみA)**
【具体例】
①プラスチック製食料品包装
(瓶・容器等) (高・低分子)
・プラスティック製のナイフ・スプーン・フォーク
・ペットボトルのキャップ・ラベル
等

**もやせないごみ
(もやせないごみB)**
【具体例】
②金属製のもの
・金属性のもの
・金属性の包装材に混じるもの
等
・文房具等 (ボールペン、プラスティックケース、プラスティックファイル等)
・樹脂製品
・割れにあらぬ
・マグカップ等

※以下のものはリサイクル等、取り扱いが異なるため注意しましょう！！

◎古紙類
月1回、回収日の朝10時までに各部局集積所へ搬出する。
新聞・雑誌・段ボール等：紐でしばってまとめる。
シュレッダーごみ：透明な袋に入れ、散乱しないようにする。

◎缶・ビン・ペットボトル
洗浄してリサイクルステーションの専用ボックスに入れる。
ペットボトルのラベルとキャップは外す。食料品フランごみに搬出する。

◎実験系廃棄物・電池及び蛍光灯など水銀使用製品
実験系廃棄物等は生活系ごみと処理が異なります！
搬出日に搬出業を持参の上、環境安全施設へ搬出しましょう。

もやせるごみ
(生ごみと紙製容器包装を含む)
たとえば、↓のもの

包装用紙
野菜
削り残し
瓶パック
等

もやせないごみ
「飲食」に無関係なごみ
とアルミホイル等の金属ごみ

ボールペン
CDケース
ケース
等

食料品フランごみ
プラスチックごみの中で
「飲食」に関する物

お高いの
包装
ラッピング
等



ペットボトル・缶・ビンは所定の**リサイクルステーション**へ

この**分別の対象ではない**ポット、掃除機等の家電、PC周辺機器などの機械類、自宅から排出されたと思われる家庭ごみの廃棄が多
数発見されております。**回収対象ではありません。**